

第4次千葉市食育推進計画取組一覧【千葉市】

資料2-2

No	基本 施策	方向 性	取組み	内容	対象	乳 幼 児 期	学 童 期	思 春 期	青 年 期	壮 年 期	高 齢 期	関 係 機 関	所管	実施内容		
														概 要	令和5年度事業	令和6年度実施計画
1	1 家庭・地域・職域における食育の推進	(1)健康づくりのための食育の推進	新規	減塩の普及啓発	・食塩摂取の現状や食塩摂取量をおさえる工夫など、減塩について、食育活動の中での普及啓発。飲食店等における減塩・低塩の食品やメニューの提供等を促進します。	市民	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・おいしい減塩レシピの配布や減塩の工夫を提案するなど、食育活動の中で普及啓発した。また、関係機関と連携し、「ちばしおへらしおヘルシーライフ♪(減塩レシピ)」を開発し、小売店などで配布し広く啓発に努めた。	—	「おいしい減塩」に取り組む * 食育推進員の地区伝達活動 通年 * 食品関連事業者と連携した普及啓発(レシピの共同開発やそのレシピを食堂で提供するなど)
2			継続	一人ひとりにとって望ましい食生活の理解の推進	・健康教育やイベント、食育推進員の地区組織活動等において、食事バランスガイド等を用い、市民にバランスの良い食事をすることの大切さを広めます。また、外食や中食の正しい選択方法を伝えます。	市民	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・「食事バランスガイド」等を用い、バランスの良い食事をすることの大切さや、外食、中食の選択方法について、食の実践教室や食育推進員の地区伝達活動等に加え、ホームページでも周知した。	—	・「食事バランスガイド」等を用い、バランスの良い食事をすることの大切さや、外食、中食の選択方法について啓発する * 食育推進員の地区伝達活動(通年) * 食の実践教室「主食・主菜・副菜をそろえた食事」 * 母親&父親学級 * 1歳6か月児健康診査
3			継続	朝ごはんをとることの普及啓発	・朝ごはんレシピを配布するなど、食育活動の中で普及啓発をします。	市民	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・朝ごはんの大切さについて、食の実践教室や食育推進員の地区伝達活動、乳幼児健康診査等に加え、ホームページでも周知した。	—	・朝ごはんの大切さについて啓発する * 食育推進員の地区伝達活動:通年 * 食の実践教室「3食バランスよく食べよう」 * 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査
4			継続	野菜をとることの普及啓発	・バランスの良い食事をするため、簡単野菜レシピを紹介するなど、野菜のとり方について食育活動の中で普及啓発をします。	市民	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・レシピの作成・配付や各種事業でのPRに加え、商業施設へのレシピ掲示等広く市民へ普及啓発した。	—	・食育推進員の地区伝達活動(通年) * 食の実践教室「野菜たっぷりレシピ」
5			継続	管理栄養士による相談	・食生活の見直し、調理方法や工夫の仕方、健康状態にあわせた食事内容など保健福祉センターの管理栄養士が個別相談に応じます。	市民	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・気軽に相談しやすくするために、市政だよりや健康課で行う健康教育等にてPRを行った。また、電話相談にも応じた。	栄養個別指導 12,578件	・栄養相談 * 開催日:各区毎月4日程度 * 管理栄養士と面接相談
6			継続	調理実習を通じた望ましい食生活の啓発	・食の実践教室等において、生活習慣病予防や各ライフステージにおける望ましい食生活について、調理実習を通じて、普及啓発をします。	市民	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・食育推進員と連携しながら、地域のニーズに合わせたテーマで食の実践教室を実施した。	食の実践教室回数 51回 参加者数 468人	・食の実践教室 * 開催日:各区年8回 * 開催内容:減塩や糖尿病予防等の食生活についての講話と調理実習
7			継続	生活習慣病予防のための教室・相談の実施	・生活習慣病の予防、その他健康に関する知識を得るための講演会や教室を開催します。また、保健師・歯科衛生士等の医療専門職が、健康に関する個別の相談に応じます。	市民					○	○	○	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・各区の特性や一人ひとりのニーズに応じて、健康教育等において正しい知識の提供を行った。	健康教育 延 10,867人 健康相談 延 10,677人
8	2 妊産婦と乳幼児等への食育の推進	(2)妊産婦と乳幼児等への食育の推進	継続	妊産婦・新生児の訪問指導の実施	・助産師等訪問指導員が、訪問を希望する妊産婦・新生児の家を訪問し、産後の食生活を含めた出産・育児等に関わる様々な相談に応じます。	妊産婦 乳児の保護者	○			○	○		保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・妊娠届出時等で新生児訪問指導のさらなる周知や出産・子育て応援プラン事業により、より多くの対象者へ訪問指導ができるように努めた。	妊婦 延 227人 産婦 延 5,211人	・妊娠期・授乳期の特性に応じた食生活を含めた情報提供の実施 * 妊産婦・新生児訪問指導:通年
9			継続	妊娠期・授乳期の特性に応じた食育の推進	・母親&父親学級において、「食事バランスガイド」等の活用や、妊娠期における食生活の注意点など、望ましい食習慣について支援します。	初妊婦とそのパートナー	○			○	○		保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・集団教育に参加者からの質問を取り入れることで、より実践につながりやすい内容とした。	母親&父親学級回数 46回 参加者数 1,467人(母親、パートナーの合計数)	・妊娠期・授乳期の特性に応じた食生活や望ましい食習慣について情報提供の実施 * 母親&父親学級:46回/年
10			継続	離乳期の特性に応じた食育の推進	・離乳食教室等において、望ましい食習慣の形成に向けた準備や乳児の咀嚼力を獲得するため、発達に応じた調理形態や食品の選択等について支援します。	生後6~8か月児の保護者	○			○	○		保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・離乳期から望ましい食習慣を身につけることで、将来の健康づくりにつながることを伝えるとともに、子育て世代自身の健康づくりへの普及啓発にもつなげた。	離乳食教室回数 50回 参加者数 952人	・乳児を持つ保護者等に対して離乳期の特性に応じた食生活の情報提供の実施 * 離乳食教室:50回/年 * 栄養相談:通年
11			継続	乳幼児期における望ましい食生活の普及啓発	・4か月、1歳6か月及び3歳児健康診査において、乳幼児とその家族の望ましい食習慣の啓発やニーズに応じた栄養相談等を実施します。	乳幼児保護者	○			○	○		保健福祉局健康支援課(各区健康課)	・健診中の待ち時間に個別相談を行うことで、より多くの方の相談を受けることができた。リーフレットやレシピを作成し、それを使用することで、印象に残りやすく、具体的な指導をすることができた。	4か月児健康診査受診者 5,642人 1歳6か月児健康診査受診者 6,062人 3歳児健康診査受診者 6,521人	・乳幼児及びその保護者等に乳幼児期の適切な食事内容と食生活、生活リズム等の情報提供や相談の実施 * 4か月児健康診査 * 歳6か月児健康診査 * 3歳児健康診査 * 栄養相談
12			継続	子どもの肥満に関する相談の実施	・3歳児健康診査において、肥満度15%以上の子どもとその家族に対して食事や生活リズム等の相談を実施します。	幼児保護者	○			○	○		保健福祉局健康支援課(各区健康課)	・実践につなげやすくするために、個々の生活状況に合わせた指導を行っている。教育用冊子にそって具体的に指導を行った。	小児肥満予防相談実施数 延492人	・幼児期の子どもの肥満に対する知識と食生活の改善等について情報提供(相談)の実施 * 小児肥満相談
13	継続	子育て中の保護者への情報提供・相談		・子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センター、保育所、認定こども園、幼稚園、保健福祉センター等で子育て中の保護者に対し、食に関する情報を提供するとともに、食事や育児の相談に応じます。	乳幼児保護者	○			○	○		保健福祉局健康支援課(各区健康課)	・保健福祉センター、その他地域の育児サークル等で、子育て中の保護者に対し、ミニ健康教育や栄養相談を実施し、情報提供をした。	育児サークル回数 241回	・子育て中の保護者へ職に関する情報提供と食事や育児の相談の実施	
					市民	○			○	○		こども未来局幼保支援課	・保育士や子育てアドバイザーによる子育てに関する相談指導・援助等を実施。	【相談実績(子育て支援館・地域子育て支援センター・子育てリラックス館)】※離乳食・食事に関する相談 令和3年度 計1,606件 令和4年度 1,807件 令和5年度 1,682件	・子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センター等で子育て中の保護者に対し、食に関する情報を提供するとともに、食事や育児の相を実施。毎月実施予定。	
14	継続	産後ケアを通じた食育の推進		・産後4か月までの母子を対象に、医療機関等への宿泊や家庭訪問を通じて、助産師が食生活も含めた様々な相談に応じます。	市民	○			○	○		保健福祉局健康支援課(各区健康課)	・個別に育児相談を行う中で、生後4か月までの子を持つ母親に対して必要な情報提供を行った。	産後ケア利用数 施設型延日数 2,485日 訪問型延回数 3,590回 日帰り型延回数 858回	・産後ケア事業を栄養された母親へ授乳期の特性に応じた食事の情報提供の実施 * 産後ケア事業利用者:通年	
					市民	○			○	○		こども未来局幼保指導課	・保育所・認定こども園で入所児・非入所児に関わらず子育て中の保護者に対して地域活動時など随時実施し、食事に関する情報の提供とともに、育児や食事の相談に応じた。また、問い合わせがある時は適宜相談に応じた。	実施施設数 公立保育所…53か所 公立認定こども園…2か所	・保育所・認定こども園で入所児・非入所児に関わらず子育て中の保護者に対して、地域活動時など随時実施し、食事に関する情報の提供とともに、育児や食事の相談に応じる。また、問い合わせがある時は適宜相談に応じる。	

第4次千葉市食育推進計画取組一覧【千葉市】

No	基本施策	方向性	取組み	内容	対象	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	関係機関	所管	実施内容				
														概要	令和5年度事業	令和6年度実施計画		
15	3 (高齢期における食育の推進)	新規	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	・住民主体の通いの場においてフレイルに関する知識の周知を行うとともに、通いの場の質問票や健診結果からフレイル状態である者への保健指導を実施します。また、健診や医療の未受診者かつ要介護認定を受けていない者にアプローチをし、支援が必要な者について地域関係機関等と連携した支援を行います。	高齢者							○	保健福祉局健康推進課 (各区健康課)	・4区(花見川区、稲毛区、若葉区、美浜区)では、通いの場でのフレイル予防の普及啓発及び質問票や体力測定での健康状態の把握の実施と併せて、質問票や健診結果からフレイルの疑いがある方へ保健指導を実施した。また、花見川区と若葉区では、健診や医療機関で健康状態が把握できていない方に対してアウトリーチ支援を行い、対象者の状況に応じた支援を行った。	出向いた通いの場の数及び人数 延166か所、延2,603人 (うち1,819人に質問票を実施) 保健指導実施人数 685人	・通いの場でのフレイルに関する知識の周知及び、質問票や健診結果からフレイルが疑われる方への保健指導を中央区と緑区で新たに実施する。 ・健診や医療の未受診者かつ要介護認定を受けていない者へのアプローチを、新たに稲毛区と美浜区で実施する。		
16		継続	介護予防のための教育・相談の実施	・栄養改善、口腔機能の向上、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防、認知症予防、COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防等、介護予防に関する講演会や教室を行います。また、管理栄養士、保健師、歯科衛生士が、介護予防に関する個別の相談に応じます。	高齢者								○	保健福祉局健康推進課 (各区健康課)	・食生活改善推進員や地域の関係機関等と連携しながら、地域のニーズに合わせたテーマで介護予防教育等を実施した。	介護予防教育 延 6,797人 介護予防相談 延 4,098人	・栄養改善、口腔機能の向上、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防、認知症予防、COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防等、介護予防に関する講演会や教室を開催。 ・管理栄養士・保健師・歯科衛生士等の介護予防に関する個別相談。	
17		継続	低栄養予防のための教室の実施	・管理栄養士による講話や調理実習、自宅で簡単にできる運動実習を通じて、いつまでも健康な生活を送るための知識を身につける食事セミナーを実施します。	高齢者									○	保健福祉局健康推進課 (各区健康課)	・多くの高齢者がタイムリーに受講できるよう、各区3回1コースと、1回限りの単発コースを通年を通して計画した。特にフレイル予防をテーマに教室を実施した。	食事セミナー回数 109回 参加者数 977人	・食事セミナー *開催日:各区3回1コースを3会場、単発コースを9会場実施 *会場:保健福祉センター、公民館等 *対象者:65歳以上の高齢者 *内容:食生活の振り返りと調理実習、体力測定・運動実習等
18		継続	高齢者の低栄養防止	・千葉市国民健康保険の特定健康診査受診結果から低栄養が疑われる高齢者(65-74歳)に対して、栄養指導を行うとともに、必要に応じて、介護予防事業につなげることで、介護予防及び健康増進を図ります。	高齢者									○ ○	保健福祉局健康推進課 保健福祉局地域包括ケア推進課	・R4年度特定健診結果から低栄養が疑われる高齢者を抽出し、案内を発送。基本チェックリストを活用することで支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じてあんしんケアセンターからの介入や介護予防事業への連携を試みた。	案内発送数 130人 基本チェックリスト返送者数 104人 基本チェックリスト該当者数 63人 支援者数 7人	・高齢者の低栄養防止事業 令和4、5年度の特定健診結果から低栄養が疑われる対象者を抽出し、管理栄養士等の医療専門職による個別栄養指導を実施することで、適切な食習慣の獲得及び改善を図り、介護予防に繋げる。 *R4・R5の特定健診結果からの抽出対象者数:約150名の見込
19	1 家庭・地域・職域における食育の推進	新規	口腔保健支援センターの設置	・地域の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進するため、口腔保健支援センターを設置し、市民への歯科口腔保健に係る広報・啓発を強化します。	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課	令和6年4月18日設置。	-	・就労世代の歯周病の状態が悪化しているため、職場の歯と口の健康に係る取組状況の調査を行う。 希望事業所にはセミナー・口腔ケア指導を行う。	
20		継続	ヘルシーカムカムの開催	・「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)にちなんで歯科医師会と共催でイベントを開催し、むし歯や歯周病による歯の喪失予防や口腔機能の維持・向上を推進するための普及啓発を行い、市民の生涯にわたる健全な口腔保健の確立を図ります。	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課	・幅広い年齢層に向け、体験を含む普及啓発を実施し、より効果的に歯科疾患予防や口腔機能の維持について重要性をPRする。	年1回 参加者数:1,296人	・ヘルシーカムカム2024 *開催日:2024年6月9日実施 *会場:そごう千葉店 6階特設会場 *対象者:千葉市民 *内容:歯科の関係機関・団体等による歯科保健啓発	
21		継続	妊産婦の歯科保健に関する啓発	・妊産婦に対し、妊娠中と産後に各1回歯科健診を実施し、口腔衛生の普及啓発及び歯科保健の意識向上を図ります。	妊産婦										保健福祉局健康支援課 (各区健康課)	・妊産婦に対し、歯科受診のメリットを健康課からだけでなく、医療機関でも伝えるようにしている。産婦歯科健診未受診者への再勧奨も実施した。	健診受診妊婦 2,070人 健診受診産婦 1,702人	・口腔衛生の普及啓発を行う *妊婦歯科健診(妊娠中～出産前まで) *産婦歯科健診(出産後～生まれた子が1歳の誕生日を迎える前日まで) *産婦歯科健診受診勧奨(葉書送付による産婦歯科健診未受診者への受診勧奨)
22		継続	乳幼児期の噛む力、飲み込む力の育成	・乳幼児健康診査や2歳児むし歯予防教室等などを通じて、乳幼児が正しい口腔機能を獲得するための支援を行います。	乳幼児保護者	○									保健福祉局健康推進課 (各区健康課) 保健福祉局健康支援課 (各区健康課)	・4か月児健康診査をはじめ、乳幼児健康診査や相談事業などの各種歯科保健事業を通じ、保護者への啓発に努め、乳幼児が適切に口腔機能を獲得するための支援を行うことができた。	健診150回/年 5,642人 相談(2歳・歯相)409回/年 1,113人	・乳幼児及びその保護者や保育施設・教育機関職員を通して乳幼児期の適切な口腔機能獲得の支援を行う *中央講習会 *地域歯科保健連絡会 *4か月児健診 *2歳児むし歯予防教室 *乳幼児歯科相談
23		継続	小・中学校における口腔衛生の指導	・歯科衛生士が、小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、噛むことの重要性について普及啓発を図ります。	小学生 中学生		○	○							教育委員会保健体育課	・歯科衛生士が、小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、噛むことの重要性について普及啓発を図った。具体的には、むし歯がないことで、しっかり噛むことができ、食事もおいしく感じることを伝えられた。	小学校 101校 7,101人 中学校 48校 5,662人 特別支援学校 3校 274人	・口腔衛生指導(5～2月) 小・中・特別支援学校 歯科衛生士が小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、むし歯がないことでしっかり噛むことができ、おいしく食事をすることができる等、噛むことの重要性の普及啓発を図る。
24	新規	歯周病予防	・生涯、食事が楽しめるよう歯周病予防を啓発します。また、歯周病検診の受診勧奨を行い、受診率向上を図ります。	市民										保健福祉局健康推進課 保健福祉局健康支援課	・口腔保健支援センターを設置し、啓発を強化している。 ・年度当初に歯周病検診の対象者に対し受診券シールを送付し受診勧奨を行った。11月に未受診者に対し、受診勧奨の葉書を送付し未受診者勧奨を行った。	- 対象者 92,485人(令和5年度実績) 未受診者勧奨 11月実施 50,904人に送付 受診者数 4,940人	- ・歯周病検診実施(対象者40・45・50・55・60・65・70歳の市民) 令和6年度から30歳の市民を追加し歯周病検診を実施する。 ・未受診者勧奨実施	
25	継続	歯科医院における高齢者の歯科保健活動	・歯科医院において口腔機能の評価、相談・指導を行い、受診後に健康課で行う介護予防事業につなぎ、高齢者の口腔機能の維持・向上を図ります。	高齢者										保健福祉局健康推進課 (各区健康課)	・市政だよりや健康課事業内での周知に加えて、高齢者保健と介護予防の一体的実施対象者へ配布し、有効に活用された。	通年実施 受診者数 196人	・口腔機能の評価を行い、口腔機能の維持及び低下予防について相談指導を行う。 健康課窓口での配布だけでなく、昨年度の特定健診・健康診査の結果から口腔機能低下(オーラルフレイル)が疑われる方に対し、口腔機能健診(口腔ケア事業)の案内とともに、口腔機能健診票を送付する。 *口腔機能健診 *実施場所:協力歯科医院	
26	継続	高齢者の歯科保健教育の実施	・高齢者のオーラルフレイル予防のため、口腔機能の維持・向上プログラムを提供する歯っぴー健口教室を開催するとともに、日常的に実践できるよう支援します。	高齢者										保健福祉局健康推進課 (各区健康課)	・各区4回1コースを3回の他、地域のニーズに合わせて2回1コースを実施した。オーラルフレイル予防をテーマに教室を実施し、参加者が教室参加後も口腔機能を維持・向上できるように歯・口に関する知識および口腔ケア実技の普及に努めた。	歯っぴー健口教室 全97回 延参加者数 744人	・口腔機能維持の必要性について学び、自ら予防できるよう支援する。 *歯っぴー健口教室 *開催日:各区4回コースを3回実施 *会場:保健福祉センター、公民館等 *対象者:65歳以上の高齢者 *内容:口腔機能チェック、歯科保健指導、口腔体操、音楽療法等	

第4次千葉市食育推進計画取組一覧【千葉市】

資料2-2

No	基本施策	方向性	取組み	内容	対象	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	関係機関	所管	実施内容		
														概要	令和5年度事業	令和6年度実施計画
27		継続	災害等の非常時に備えた食に関する普及啓発	・ローリングストックなど食料備蓄の取り組み方や献立例など、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を行います。	市民	○	○	○	○	○	○		総務局 防災対策課	・出前講座、防災ライセンス講座など各種事業において、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を実施した。	出前講座 802人受講 防災ライセンス講座 161人受講	・出前講座、防災ライセンス講座(備蓄食料の紹介、10月～11月実施)等において備蓄の重要性、備蓄方法、備蓄食料の紹介など啓発を図る。
						○	○	○	○	○		保健福祉局 健康推進課	・ホームページや、食育推進員の地区伝達活動等においてレシピを用いることで、具体的な啓発を行うことができた。	—	・ホームページ等を通じて、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や、食料備蓄の重要性を啓発するとともに、献立例等の充実を図る。	
						○	○	○	○	○		保健福祉局 健康危機管理課	・新型インフルエンザ等対策に関するホームページ内に、家庭用食料品の備蓄に関する資料を掲載し、啓発資料を充実させることができた。	—	・新型インフルエンザ等対策に関するホームページ内に、家庭用食料品の備蓄に関する資料を掲載	
28		継続	ワーク・ライフ・バランスの推進	・九都県市で仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に関する啓発を行い、働き方を見直して家族で食卓を囲む習慣づくりを推進します。	市民	○	○	○	○	○		市民局 男女共同参画課	・8月2日(水)に、九都県市合同で定時退庁を促進する取組みを行った。本市では、本庁舎の庁内放送で定時退庁を呼びかけ、家族で食卓を囲む習慣づくりを推進した。	—	未定	
						○	○	○	○	○		子ども未来局 幼保支援課	・キャンペーンを実施し、定時退庁等を促し家族で食卓を囲む習慣づくりを推進した。	—	・キャンペーンを実施し、定時退庁等を促し家族で食卓を囲む習慣づくりを推進します。	
29		継続	食育推進員による地区組織活動	・地域における食育の推進を担う食育推進員が、親子料理教室や食生活改善教室等の地区組織活動を実施します。	市民	○	○	○	○	○		保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	・食育推進員が実施する地区伝達講習会において、食育推進計画に基づき地域のニーズに合わせた講習会等を開催してきた。	地区伝達活動回数 289回 参加者数 25791人	・食育推進員の地区伝達活動 通年 例)おやこの食育教室、食事で骨粗しょう症予防、男性のための料理教室等	
30		継続	公民館等での食育講座の実施	・公民館では、子どもや親子を対象としたお菓子づくり等の料理教室や、主に成人を対象とした健康づくり料理教室を実施します。その他、保健福祉センター等で子どもの調理体験や生活習慣病予防のための食生活等をテーマとした食育講座を実施します。	市民	○	○	○	○	○	○		保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	・夏休みなど子どもが参加しやすい日程で、親子向けの講座を実施するなど、対象に合わせ内容を創意工夫し開催した。	—	・市民が利用しやすい公民館等で食育講座を実施 * 食育推進員の地区伝達活動 通年
						○	○	○	○	○		教育委員会 生涯学習振興課	・親子で学ぶ太巻き教室、子どもクッキング教室、そば打ち講座など75講座を公民館で開催した。	開催講座数 75講座 参加者数 延825人	・子ども弁当作り教室、親子太巻き教室、和菓子作り教室、ピザづくり教室など69講座	
31	1 家庭・地域・職域における食育の推進 (5) 家庭・地域における食育の推進	継続	若年者を対象とした食育の推進	・大学等と連携を図り、若年者をターゲットとした食育活動を展開します。	高校生 大学生等		○	○	○	○		保健福祉局 健康推進課	・小学生とその保護者を対象とした食育情報誌を作成し、小学校を経由し配布することで、広く情報発信することができた。また、大学生等を対象に食育推進員による食育を行った。	食育情報誌 20,000部 食育推進員による食育教室参加者数 9人	・食育月間普及イベント「食育のつどい2024 パネル展」 食育月間に生涯学習センターで一部期間(6月14日～6月28日)と市役所で一部期間(6月17日～6月24日)に市内における食育活動を広く周知する ・食育推進員と大学生と高校生との連携 * 各年1回 * 内容: バランスの良い食生活について ・千葉市 食育情報誌 食育を進めることを目的に関係課、市内管理栄養士養成施設校の協力のもと作成。	
32		継続	食を通じたコミュニケーションの推進	・家族・仲間が食卓を囲み食事をすること(共食)の大切さを広めます。	市民	○	○	○	○	○		保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	・共食の大切さについて、食の実践教室や食育推進員の地区伝達活動等で周知した。	—	・共食の大切さについて * 食育推進員の地区伝達活動 通年 * 食の実践教室 通年 * 食事セミナー 3回1コースを年3回、単発コースを年9回	
33		継続	思春期の子どもに向けた食育の推進	・思春期の子ども及びその親に対して、思春期の心と体の発達を理解し、自分の体を大切にすることを学ぶ教室を実施します。	思春期の子どもと保護者等			○	○	○		保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	・各中学校でのふれあい体験学習、思春期教室及び、小学校の就学児健診での健康教育を行った。学校保健と地域保健で連携して事業を実施することができた。	思春期教室・ふれあい体験学習参加者数 延2,734人	・思春期の子どもやその親に食生活、食習慣の大切さについて情報提供を実施 * 小学校の就学児健診での健康教育 * 中学校でのふれあい体験学習、思春期教室	
34		継続	高齢者の共食に関する環境づくり支援	・通所支援(例:体操、サロン等を通じた日中の居場所づくり等)に対する補助を通して地域における共食の機会を増やすことを支援します。	高齢者						○	○	保健福祉局 高齢福祉課	・地域支え合い型通所支援を行った4団体に対して補助金交付。	参加者数 延 967人	・地域支え合い型通所支援事業 千葉市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱等に基づき、地域住民等の団体が要支援者等に対して行う通所型の支援(サロンや趣味活動等を通じた日中の居場所づくり等)に対して、一人の支援1回700円の助成を行っています。この補助を通して、地域における共食の機会を増やすことを支援する。
35		継続	「青少年の日」「家庭・地域の日」の推進	・「青少年の日」である毎年9月の第3土曜日に、「青少年の日フェスタ」を開催し、青少年のコミュニケーション力を高めるとともに、青少年と家庭・地域のつながりを深める機会を提供する中で、お弁当づくり教室の開催など、食を通じての青少年と家庭・地域のつながりを推進します。	市民		○	○	○	○	○		子ども未来局 健全育成課	・青少年の日フェスタを開催し、体験ブースのひとつとして、教育委員会保健体育課によるお弁当作り教室を実施し、食育を通して青少年の健全育成を推進することができた。 ※参考 R4 フェスタ参加者2,754人 お弁当づくり参加者14人 R3 青少年の日フェスタ中止 R2 青少年の日フェスタ中止	青少年の日フェスタ参加者数 延3,578人 お弁当作り教室参加者 17人	・学校給食の栄養教職員と一緒に、家族のために栄養バランスのよいおいしい昼食を楽しく作る。
36		新規	子ども食堂への支援	・地域の方々による共食の場である子ども食堂に対し、寄附情報の共有や食品衛生に関する研修を実施することで、その運営を支援します。	市民	○	○	○	○	○	○		子ども未来局 子ども家庭支援課	・寄附情報の共有や食品衛生に関する研修を実施することで、その運営を支援した。	市内子ども食堂数 R4:33か所 ⇒ R5:47か所	・引き続き、寄附情報の共有や食品衛生に関する研修を実施することで、その運営を支援する。
37		継続	男性を対象とした食育の推進	・公民館において、料理初心者の男性を対象に、調理に関する知識や技術を習得するための講座を開催します。	市民 (男性)				○	○	○		教育委員会 生涯学習振興課	・初心者の男性を対象にした料理教室を公民館で開催した。	開催講座数 1講座 参加者数 延7人	(川戸)初心者向け男の料理教室 9月
38		継続	小中学生の「食」を学ぶ機会の充実	・市内の小中学生の体験学習や異学年の交流を目的とした「ときめきサタデー」において、食育推進員等による、お菓子作りや料理教室で健康な食生活に関する講座を開催します。	小学生 中学生 親子		○	○	○	○			教育委員会 生涯学習振興課 (南部青少年センター)	「ときめきサタデー」において、講座を開催した。 ・楽しく体験!小学生茶道教室(10/21) ・親子で太巻き寿司をつくろう(11/25) ・ひな祭りのケーキづくり(2/24)	開催講座数 3講座 参加者数 延41人	・茶道にチャレンジ!小学生 * 対象:小3～小6 募集定員:12名 実施予定日:9/28 ・親子で太巻き寿司をつくろう * 対象:小学生と保護者 募集定員:12組 実施予定日:11/30 ・ひな祭りのケーキづくり * 対象:小3～中学生 募集定員:12名 実施予定日:3/1
39		継続	青年期等の「食」を学ぶ機会の充実	・青少年・一般市民の生活文化向上と健全な仲間づくり及び連帯感の高揚を図ることを目的とした「わくわくカレッジ」において、食育推進員等による食に関する講座を開催します。	青少年 一般			○	○	○	○		教育委員会 生涯学習振興課 (南部青少年センター)	「わくわくカレッジ」において、講座を開催した。 ・洋菓子づくり入門～秋のケーキ アーモンドタルトを作ろう～(11/18)	開催講座数 1講座 参加者数 延10人	・洋菓子づくり入門 * 対象:16歳以上男女 募集定員:12名 実施予定日:12/21

第4次千葉市食育推進計画取組一覧【千葉市】

資料2-2

No	基本施策	方向性	取組み	内容	対象	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	関係機関	所管	実施内容			
														概要	令和5年度事業	令和6年度実施計画	
40	1 家庭・地域・職域における食育の推進	(6) 食品関連事業者や職域における食育の推進	新規	小売店における健康的な食事の啓発	・スーパーマーケット等小売店と連携して、ポップやポスター等を利用し、健康的な食事の選択に役立つ啓発を行います。	市民	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・スーパーマーケットなどと連携し、健康的な食生活を送るためのレシピや健康情報などを発信した。(店頭でのレシピ配布や健康情報の掲示など)	—	「健康的な食事の普及啓発」の取り組み 健康的な食生活の選択に役立つポップの掲示や健康的な食生活レシピ配布などを小売店で実施する。	
41			新規	健康づくり推進事業所における啓発	・市内で食生活等の健康づくりに取り組む事業所の認証制度の要件を緩和し、多くの事業所が取組みやすい内容にするとともに、従業員向けに、健康づくり(食生活や運動など)に係る情報提供を行うこと等で就労世代向けの啓発を充実します。	事業者			○	○	○	○	保健福祉局健康推進課	・健康づくり推進事業所認証制度を、取組み状況に応じた区分での認証に改正。認証事業所には年2回健康情報等の啓発として「働く人のための健康づくりサポートガイド」を作成し、配布している。また、年2回健康情報の送付を行っている。	・健康づくり推進事業所数:68事業所(令和6年2月1日時点) ・年2回食生活を含む健康情報の送付	・健康づくり推進事業所「働く人のサポートガイド」において、栄養バランスや食事時間に関する周知を図る。 ・R5.7月～の新制度にて、ブルークラス以上の認証基準に「食生活の改善に向けた取組み」項目を追加。実態把握と取組推進の支援を行う。 ・希望する事業所に食育を含む健康づくりに関する出前講座を行う。	
42			継続	飲食店等における栄養情報の提供	・飲食店等が外食、惣菜、仕出し弁当等に栄養成分表示をするとともに、ヘルシーメニュー、ヘルシーオーダー、健康づくりに係る情報提供に取り組めるよう支援します。	市民 飲食店等					○	○	○	保健福祉局健康推進課(保健所食品安全課)	・栄養成分表示や健康情報の提供を行う飲食店等の登録及び、ホームページ等にて市民への周知を行った。また、新規営業者へ制度の周知を行った。	健康づくり応援店登録数 23店舗 普及啓発 471人	・店舗が利用しやすい健康づくりに係る情報提供の媒体等を提供する。 ・健康づくり応援店の取組について、ホームページの掲載や食育のつどいパネル展で紹介し、啓発する。
43			継続	給食施設における食育の推進	・給食施設に対して利用者の状態に応じた適切な栄養管理ができるよう必要な援助・指導を実施し、利用者の健康づくりを支援します。	給食施設	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課(保健所食品安全課)	・給食施設栄養管理状況報告書を参考に、給食施設を巡回し、個別指導を実施した。また、給食施設従事者を対象とした研修会を開催し、知識の向上を図った。	給食施設総数 621施設 巡回指導 240施設 研修会場数 6会場 受講者数 延185人	・給食施設を巡回し、個別指導を実施する(4月～2月) ・給食施設従事者を対象とした研修会を開催し、知識の向上を図る。(年2回)
44	継続	地域・職域連携における食育の推進	・市内の事業所を対象に、健診の受診率向上、メンタルヘルス対策を始め、就労者の健康づくりに係る環境整備や取組推進のため、食育を含む健康づくりについて、地域保健と職域保健に関わる組織が連携し、情報発信や取組みの推進・支援を行います。	市民 食品事業者					○	○	○	保健福祉局健康推進課	・地域・職域連携推進部会において、現状の課題の共有や検討を行うと共に(年度1回開催)、食育を始め生活習慣や健康づくりに資する取り組みをする事象所に対し、「健康づくり推進事業所」として認証している。	地域・職域連携推進部会:1回開催	・千葉市健康づくり推進協議会 地域・職域連携推進部会を1月頃開催。就労世代への食育を含めた健康づくりに関する情報の共有と関係機関(者)と協力した取組みを検討する。		
45	2 保育所(園)、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進	(1) 保育活動や教育活動を通じた食育の推進	継続	私立幼稚園における食育活動	・野菜の栽培、「食育のつどい」への参加など、食に関する体験活動を通じて、食に関する興味・関心や食べ物を大切にすることや感謝の気持ちを育てます。また、楽しく、和やかな雰囲気の中でお弁当や給食をとる環境を整えることで、進んで食べようとする気持ちを育て、望ましい食習慣を形成します。	私立幼稚園の園児	○						こども未来局幼保支援課	・幼稚園協会加盟園が食育のつどいに参加し、食に関する体験活動等を報告するほか、幼稚園によっては農業体験、収穫体験等を実施し、食べ物に対する関心や感謝の気持ちを育て、事業としては達成している。	—	・各園が独自に実施する食育活動 ・食育のつどいへの参加	
46			継続	食育計画の作成	・「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう全体的な計画及び指導計画に位置づけられた食育の計画を作成します。	入所(園)児童保護者	○						こども未来局幼保指導課	・「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、各保育所・認定こども園に合った食育計画を作成した。	実施施設数 公立保育所…53か所 公立認定こども園…2か所	・「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、各保育所・認定こども園に合った食育計画を作成し実施する。	
47			継続	保育を通じた食育活動	・全職員が専門性を活かし、「食育計画」に基づいて、保護者と連携しながら、子ども一人ひとりの発育・発達に応じた食育を推進します。	入所(園)児童保護者	○			○	○			こども未来局幼保指導課	・各保育所・認定こども園で各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、「食育計画」に基づいて、楽しく食事をしたり、栽培や調理体験等を行ったりして子ども一人一人の発育・発達に応じた食育を行った。	実施施設数 公立保育所…53か所 公立認定こども園…2か所	・各保育所・認定こども園で各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、「食育計画」に基づいて、楽しく食事をしたり、栽培や調理体験等を行ったりして子ども一人一人の発育・発達に応じた食育を行う。
48			継続	管理栄養士等による個別指導	・管理栄養士、保育士・保育教諭、看護師等が連携し、離乳食や食物アレルギーへの対応、偏食、肥満、マナーなど個別の相談指導を実施します。	入所(園)児童保護者	○			○	○			こども未来局幼保指導課	・各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、必要に応じて子ども一人一人の発育・発達に合わせて児童及び保護者に対して個別指導を行った。	実施施設数 公立保育所…53か所 公立認定こども園…2か所	・各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、必要に応じて子ども一人一人の発育・発達に合わせて児童及び保護者に対して個別指導を行う。
49			継続	食に関する指導(授業)	・体育科や家庭科等の年間指導計画に基づき、学級・学科担任等は、栄養教諭等と連携し、教科等の特質を生かした授業や、学校給食や食育に関する教材を活用し、栄養バランスのとれた食事の大切さや基礎的・基本的な調理技術、食に関する知識、食文化について指導します。	小学生 中学生		○	○					教育委員会教育指導課	・各学校の児童生徒の実態に合わせて教科ごとに年間指導計画を作成し、発達段階に応じた食に関する指導を計画的に行うよう指導した。各学校では、栄養教諭等と連携し、学校や児童生徒の実態に合わせて、食に関する知識・文化について指導した。	年間指導計画を作成した小・中学校 161校	・各学校の児童生徒の実態に合わせて教科毎に年間指導計画を作成し、発達段階に応じた食に関する指導を計画的に行うよう指導する。各学校では、栄養教諭と連携し、学校や児童生徒の実態に合わせて、食に関する知識・文化について指導する。
50	継続	食に関する指導の全体計画の作成・見直し	・学校における食育は、家庭科(中学校:技術家庭科)、体育科(中学校:保健体育科)等の各教科や特別活動、給食の時間など教育内容と密接に関連しており、各学校ごとに児童生徒の実態に合わせて、食育の目標や具体的な取組内容を示した全体計画を作成します。また、その全体計画は、毎年見直しを行い、実効性を高めていきます。	小学生 中学生		○	○					教育委員会保健体育課	・学校における食育は、教科等と関連付けて計画的・継続的・体系的に指導した。学校における食育の目標や具体的な取組の方針を示した「食に関する指導の全体計画」は、小・中・中等教育・特別支援学校で作成できた。	小学校 107校 中・中等教育学校 55校 特別支援学校 3校	・4月:食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成し、食育の目標や具体的な取組の方針を決定し、学校内で共通理解を図る。 ・1月:今年度の取組の評価を実施し、実行性のある計画にするための見直しを行う。		
51	継続	栄養教諭・学校栄養職員を中心とした食育の推進	・各学校は、学校長のリーダーシップのもと、栄養教諭等が中心となって全職員が連携・協力しながら食育を推進するとともに、栄養教諭等の授業への参画が一層進むよう体制を整え、実践します。	小学生 中学生		○	○					教育委員会保健体育課	・食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭等の専門性を生かした指導場面の設定や、それぞれの教科の特性に応じた栄養教諭等の関わり方を研究するため、栄養教諭によるモデル授業を実施し、研修を深めた。	小学校 107校 特別支援学校 2校 学校給食センター 3センター	・栄養教諭等が中心となり、校長のリーダーシップのもと、全職員が連携・協力しながら、食育を推進する。 ・10～12月 栄養教諭による食育の授業研究会を市内3校で実施する。		
52	継続	食に関する個別の相談指導	・肥満・やせ、偏食、食物アレルギーについて個別に対応することが望ましい場合は、保護者はもとより、学級担任、養護教諭、栄養教諭、学校医等学校全体で連携し、望ましい食習慣の形成に向けた個別の相談指導を実施します。	小学生 中学生 保護者		○	○	○	○			教育委員会保健体育課	・栄養教諭等と養護教諭が連携し、肥満、やせ、偏食、食物アレルギーについての個別の相談指導を継続して行うことで、学校、家庭の共通理解を図っている。	小学校 107校 中・中等教育学校 55校 特別支援学校 3校	・各学校において、食物アレルギーや肥満、やせ等のある児童は、学校全体で連携し、望ましい食習慣の形成に向けた個別の相談を実施する。		

第4次千葉市食育推進計画取組一覧【千葉市】

No	基本施策	方向性	取組み	内容	対象	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	関係機関	所管	実施内容		
														概要	令和5年度事業	令和6年度実施計画
53	2 保育所(園)、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進	継続	職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・認定こども園等における魅力ある効果的な食育の推進に向け、管理栄養士や保育士・看護師等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等の研修を行います。 食物アレルギーについて正しい知識の普及と「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に関する研修を行います。 	管理栄養士等 保育士 看護師等							こども未来局 幼保指導課	<ul style="list-style-type: none"> 保育所(園)・認定こども園等の栄養士や調理員、保育士、看護師等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食物アレルギーの対応に関する指導等の研修を実施した。 栄養士研修：7回【4月・5月・6月・9月・11月・12月・1月】 衛生講習会：年2回 調理員技能員研修及び用務員技能員研修：1回 食物アレルギー対応研修：嘱託医による研修会 公立保育所職員による研修会(6回) 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養士研修：延362名(公立対象) 1月のみ民間園も参加(86名) 衛生講習会：延334名(公民対象) 給食担当者研修：55名(公立対象) 食物アレルギー対応研修：156名(公立保育所及び民間保育施設全園) 公立保育所職員によるアレルギー対応研修：延93名(公民対象) 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養士研修：年7回(4月・5月・6月・9月・10月・11月・1月) *平成28年より回数を6回から7回とし、職員研修の機会の増加 *1月は民間保育施設職員も参加) 衛生講習会：年2回 *対象：公立保育所及び民間保育施設の給食担当者(6月) 給食担当者研修：年1回 *対象：公立保育所の栄養士・調理員・用務員・技能員(9月) 食物アレルギー対応研修：年7回(嘱託医による講演1回(9月) *対象：公立保育所及び民間保育施設職員) 公立保育所職員による講義6回(10月・11月) *対象：公立保育所及び民間保育施設職員 	
				<ul style="list-style-type: none"> 安全安心で魅力ある学校給食の提供や学校における食育の推進のため、栄養教諭等や給食指導主任等を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導、食物アレルギー等の研修を行います。 	栄養教諭 学校栄養職員 給食指導主任等						教育委員会 保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭等を対象に栄養管理、衛生管理、食物アレルギーの対応、食に関する指導の実践に向けての研修を行った。また、給食指導主任を対象とした研修会を開催し、各学校における「食に関する指導」の授業や取組の実践報告を行い、小中特別支援学校、学校給食センターと意見交換などを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教職員対象：6回 給食指導主任対象：2回 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 栄養教職員全体研修会(本市給食の目標、食に関する指導、給食管理等) 5月 給食指導主任研修会(食に関する指導)：オンライン開催 6月 栄養教職員給食管理研修会(栄養管理、食物アレルギー対応) 7月 学校給食従事者実技研修会 8月 栄養教職員研究協議会(食に関する指導) 11月 給食指導主任研修会(食に関する指導) 12月 食に関するブロック別研修会(食に関する指導・授業研究) 1月 栄養教職員給食管理研修会(栄養管理・衛生管理) 		
54	3 給食を通じた食育の充実	継続	特色ある保育所・認定こども園等給食	<ul style="list-style-type: none"> 旬の食材を取り入れ栄養バランスのとれた献立を作成し、発達段階に応じた食事形態の給食を実施すると共に、一人ひとりに合った援助をします。食に関する調査を実施して、子どもの現状を把握し、献立内容の充実及び望ましい食習慣へつなげます。 	入所(園)児童	○						こども未来局 幼保指導課	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの喫食状況、栄養のバランス、家庭での食事状況を踏まえて、地域の食文化や行事食を取り入れた献立を管理栄養士等が作成し、発達の段階に応じた食事提供を行ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数 公立保育所…53か所 公立認定こども園…2か所 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの喫食状況、栄養のバランス、家庭での食事状況を踏まえて、地域の食文化や行事食を取り入れた献立を管理栄養士等が作成し、発達の段階に応じた食事提供を行う。 	
55		継続	学校給食を生きた教材として活用した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、献立内容を各教科等の食に関する指導に関連づけ、学校ごとに特色のある多彩な献立を考え、学校給食が「生きた教材」として活用されるよう充実を図ります。また、食品を選択する能力や社会性を育むため、異学年交流給食や行事食、地域の人を招いた招待給食、栄養のバランスを考えて料理等を選択する、バイキング、セレクト給食など、学校ごとに形態を工夫した給食を実施します。 	小学生 中学生 市民		○	○	○	○	○		教育委員会 保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食が生きた教材として活用されるよう、千葉開府900年にちなんだ「千葉氏ゆかりの地メニュー」、市内農産物を取り入れた特別メニューなど、特色ある献立を市内全校で実施した。また、給食に使用するそばめやトウモロコシを活用し、食材について学び、触れ、給食で味わう体験活動を実施した。各学校で献立内容や会食形態を工夫し、食文化や食事の重要性を伝える機会とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・養護第二養護学校 体験活動の実施 103校 行事給食の実施 92校 リクエスト給食 90校 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健全な心身の発達のため、栄養のバランスのとれた給食を提供するとともに、献立内容を各教科等の食に関する指導に関連づけ、学校ごとに特色ある多彩な献立を作成する。また、学校給食を生きた教材として活用し、給食の時間や各教科等で指導を行い、食品を選択する能力や社会性、食文化等が学べるようにする。
56	継続	市内産農畜産物を導入した学校給食の実施	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、新鮮な市内産農畜産物を学校給食の食材料として計画的に取り入れ、児童生徒が地元農業への理解を深めたり、感謝の心が育めるようにします。 食育の日(6月19日)や市民の日(10月18日)等に、市内小・中・特別支援学校全校において、市内産農畜産物を取り入れた特別献立を実施します。 	小学生 中学生		○	○					教育委員会 保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> 新鮮な市内産農畜産物を学校給食の食材料として積極的に取り入れ、地域の食文化や食に関する歴史、地元農業への理解を深める取り組みを進めた。 令和5年度は、食育の日(6月19日)、市民の日(10月18日)および学校給食週間では1月24日を含む一週間に、市内産農畜産物を取り入れた全校共通の特別メニューを年3回実施した。さらに地場農産物を活用した献立を実施するとともに、資料を配布し、校内放送で周知するなど、食育につながるよう取組を行った。学級や家庭で地産地消の会話を増やす機会となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ※食育の日、市民の日、学校給食週間の3回実施 小学校 107校 特別支援学校 2校 学校給食センター 3センター 	<ul style="list-style-type: none"> 給食センターでは、関係機関と連携し、年間通して市内産農畜産物を可能な限り優先的に使用する。市内産農畜産物を使用した「特別メニュー」を、市内小・中・特別支援学校全校で年3回実施する。 6月「食育の日」春夏ニンジンを使用 10月「市民の日」市内産コシヒカリの新米、にんじんゼリーを使用 1月「学校給食週間」市内産コシヒカリ、秋冬ニンジンを使用 その他、小学校ではキャベツ、小松菜、さつまいも、サラダ菜、給食センターでは、キャベツ、小松菜、じゃがいもを使用した市内共通メニューを実施し、関係機関と連携し、使用品目の拡大、期間延長についても検討する。 	
57	4 農業体験や食品の調理等の体験活動の推進	継続	栽培・収穫体験	<ul style="list-style-type: none"> 栽培・収穫活動を体験し、野菜を見たり育てたりする喜びを実感することで「食」への興味を育てます。 	入所(園)児童	○						こども未来局 幼保指導課	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所・認定こども園で計画を立て、栽培・収穫活動を実施し、育てることの喜びを実感し、「食」への興味を育ててきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数 公立保育所…53か所 公立認定こども園…2か所 	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所・認定こども園で計画を立て、栽培・収穫活動を実施し、育てることの喜びを実感し、「食」への興味を育てる。 	
58		継続	クッキング保育(調理体験)	<ul style="list-style-type: none"> 食材に目を向け、自分でかかわった料理を食べる楽しさやうれしさを体験し、調理することに関心を持つようになります。 	入所(園)児童	○						こども未来局 幼保指導課	<ul style="list-style-type: none"> 皮むきやすじ取り等の食事づくりに関わる機会を持ち、食への興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育ててきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数 公立保育所…53か所 公立認定こども園…2か所 	<ul style="list-style-type: none"> 食材の皮むきやすじ取り等の食事づくりに関わる機会を持ち、食への興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育てる。 	
59		継続	農業体験	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験等を通して、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深められるようになります。 	小学生 中学生		○	○					教育委員会 教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた農業体験や食に関する指導を行った。実際に米や野菜を育てたり、収穫したものを調理し、食べる体験を通して自然の恩恵や食に関わる人々の営みへの理解が深まった。また、校内や地域等のフードロスの調査や削減に向けた働きかけを行う実践も多く見られ、消費するところまでの理解も深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 米作り体験を実施した小学校 35校 	<ul style="list-style-type: none"> 事業名称：農業体験 *実施予定月：4月～3月 *各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた農業体験や食に関する指導を行います。実際に米や野菜を育てたり、収穫したものを調理し、食べる体験を通して自然の恩恵や食に関わる人々の営みへの理解を深める。
60		継続	小学生の農山村留学の推進	<ul style="list-style-type: none"> 訪問した地域の方々との交流や自然体験、農林漁業につながる活動等、地域の特色を生かした体験活動を行い、作物の収穫や収穫物を使っての調理、郷土料理づくり等をとおして、「食」への関心と理解を深めます。 	小学生		○						教育委員会 教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 現地での地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫・収穫したものをを使っての調理、郷土料理づくりなどを通して、食に関する関心が高まるとともに、理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 収穫体験・郷土料理作りを実施した小学校 7校 	<ul style="list-style-type: none"> 事業名称：農山村留学 *実施予定月：6月～12月 *現地での地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫・収穫したものをを使っての調理、郷土料理づくりの見学などを通して、食に関する関心を高めるとともに、理解の促進を図る。

第4次千葉市食育推進計画取組一覧【千葉市】

資料2-2

No	基本策	方向性	取組み	内容	対象	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	関係機関	所管	実施内容		
														概要	令和5年度事業	令和6年度実施計画
73	3 持続可能な社会の形成に向けた食育の推進 (5) 環境負荷軽減のための食育の推進	新規	持続可能な社会のための消費者教育の推進	・地元の産品を購入する(地産地消)、市内の店舗で購入する(地域活性化)、必要な分だけ購入する(食品ロス削減)など、持続可能な社会を目指して行動できる消費者の育成を図るため、人や社会、環境に配慮した消費行動に関する講座を開催するなど、各種啓発を行います。	市民	○	○	○	○	○	○	○	市民局 消費生活センター	・食品ロスやエシカル消費、SDGs等に関する講座・イベントでの啓発や消費生活情報紙・ホームページによる情報提供を行った。	巡回講座、学校での出前授業(15回398人) イベント等におけるパネル展示やクイズの実施(6回)	・食品ロスやエシカル消費、SDGs等に関する啓発講座の実施や、エシカル消費をテーマとした消費者教育ポスターの募集、関連情報の収集を行い、啓発資料等で情報提供を行う。
74		継続	環境負荷軽減のための食生活の普及啓発	・区健康課における健康教育での調理実習等で、食材やエネルギーの無駄を減らすなどの普及啓発を行います。	市民		○	○	○	○	○		保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	・食育推進員の活動等に「エコ料理」の普及も位置づけ、「片付け、無駄の少ない調理法」等、環境に配慮した情報を普及啓発した。	参加者数 延243人	・一人ひとりが環境を考えた食生活を送れるよう、食材やエネルギーの無駄を減らすなどの普及啓発する。 * 食育推進員の地区伝達活動 通年 * 食の実践教室 通年
75		新規	てまえどりの推進	・購入してすぐに食べる場合、商品棚の手前にある商品等、販売期限の近づいた商品を積極的に選ぶ「てまえどり」を呼びかけます。	市民			○	○	○	○	○	環境局 廃棄物対策課	・九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会「持続可能な資源利用促進事業に係る啓発キャンペーン」において、食品ロス削減対策の一つとして「てまえどり」の実践を呼びかけた。「てまえどり」を呼びかける食品ロス削減啓発ポスターを作成し、市内中学校や公共施設等に掲示した。	①持続可能な資源利用促進事業に係る啓発キャンペーン キャンペーン協力事業者数:37者 キャンペーン応募・アンケート回答者数212件(千葉市分) ②食品ロス削減啓発ポスター 掲示か所数:全市立中学校54校、市内公共施設93か所	・R5と同様の内容で実施予定
76		新規	フードドライブの実施	・家庭で余った手つかず食品を公共施設などで回収し、市内でフードバンク活動を行っている団体に提供する「フードドライブ」を実施します。	市民			○	○	○	○	○	環境局 廃棄物対策課	・家庭から排出される手つかず食品を回収し、市内でフードバンク活動を行っている団体に提供する「フードドライブ」を実施した(12/1~2/13 ※実施時期は回収場所により異なる)。	実施か所数:9か所 回収量:621.2kg	・R5と同様の内容で実施予定
77		継続	3R教育・学習の推進 Reduce(発生抑制) Reuse(再使用) Recycle(再生利用)	・保育所等での未就学児を対象とした「へらそうくんルーム」や、小学4年生を対象とした「ごみ分別スクール」において、ごみの減量や再資源化について体験学習するとともに、食べ物大切に食べる習慣づけを促します。	市民	○	○	○	○	○	○	○	環境局 廃棄物対策課	・未就学児を対象とした「へらそうくんルーム」、小学4年生を対象とした「ごみ分別スクール」を実施した。	①へらそうくんルーム 実施園数 12か所 参加者数 487人 ②ごみ分別スクール 実施校数 107校 参加者数 7,538人	・へらそうくんルーム 幼少期から廃棄物の削減を実践するための考え方である3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化))に慣れ親しんでもらうために、8月から2月にかけて市内保育所(園)、幼稚園において啓発活動を実施する。 ・ごみ分別スクール 小学校ごとに6月から11月にかけて実施する。令和3年度からは「ごみ分別スクール」動画視聴のほか、「パッカー車実演」や「分別体験」等について、学ぶ。
78		継続	生ごみの減量・再資源化の推進	・生ごみ減量処理機等購入費補助金助成制度により、市民への生ごみ減量処理機の普及を促進します。また、生ごみの水切りや乾燥の奨励を行うほか、小型の生ごみ処理容器である「ミニ・キエロ」の市民への普及を図るなど、家庭で取り組める生ごみ削減に関する普及啓発を図ります。	市民				○	○	○	○	環境局 廃棄物対策課	・生ごみの減量・再資源化を図るため、生ごみ減量処理機等を購入したのに対して費用の一部を補助する、生ごみ減量処理機等購入費補助金交付を実施した。 ・補助金制度や生ごみ減量に関する周知については、広報紙「GO! GO! へらそうくん」を製作・配布した。	①生ごみ減量処理機購入費補助金交付 481基 ②生ごみ肥料化容器購入費補助金交付 142基 ③段ボールコンポスト購入費補助金交付 0基 ④「GO! GO! へらそうくん」発行 約46万部	・生ごみ減量機器購入費補助金制度 * 補助の主な要件:[生ごみ減量処理機]は過去5年間のうち、同一住居あたりは1基まで。「生ごみ肥料化容器」は過去5年間のうち、同一住居あたりは2基まで。「段ボールコンポスト」は過去1年間のうち、同一住居あたり2基まで。 機器を継続して適切に利用し、処理物を有効活用できる見込みがあること。 * 補助期間:通年 * その他、制度をお知らせする広報紙を公共施設等で配架するとともに、イベント等で配布するなど、広く生ごみの減量・再資源化の周知を行う。
79		継続	生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣	・生ごみ資源化アドバイザーを養成し、町内自治会、学校、市民活動団体や事業者等が行う、生ごみの減量や再資源化推進を目的とした学習会・研修会に生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言や技術指導等を行います。	市民				○	○	○	○	環境局 廃棄物対策課	・生ごみ資源化アドバイザー養成研修を実施しアドバイザーを養成・育成するとともに、地域団体や学校からの要望に応じ、アドバイザーを派遣し、地域に根付いた生ごみの資源化の推進に取り組んだ。	①アドバイザー養成研修 受講者(登録者) 16人 ②アドバイザー派遣 派遣回数 2回 参加者数 95人	・生ごみ資源化アドバイザー養成・派遣 生ごみの減量及び生ごみ資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。 * 実施回数:生ごみ資源化アドバイザー養成研修 3月に1回、派遣については随時行う。
80		継続	学校における食品ロス削減の啓発	・人間形成に多大な影響を与える学童期や思春期において、食品ロスの現状を認識して食べ物を大切に食べる習慣づけを促すとともに、児童・生徒をもつ各家庭への間接的な波及を図るため、小・中学校において食品ロス削減の普及啓発を実施します。	市民		○	○	○	○			環境局 廃棄物対策課	・市内小中学校等へ、ポスターの掲示や、校内放送での周知、給食だよりへの記事掲載等依頼し、「食品ロス削減」への意識を植え付ける一助とした。	実施校数 164校	・小中学校における食品ロス削減啓発 * 校内放送での呼びかけ、「給食だより」への記事掲載、 * 校内へのポスター掲示、アンケートの実施 * 実施時期:10月
81		継続	食品ロス削減に係る周知啓発の実施	・食品ロス削減啓発をはじめとした、ごみ減量イベントを開催し、広く市民に啓発を行います。また、市内ホテルや飲食事業者等と連携し、食品ロス削減に向けた取組みを行う食べきりキャンペーンを実施します。	市民		○		○	○			環境局 廃棄物対策課	①忘年会・新年会時の食べ残し削減のため、キャンペーンに賛同する市内ホテル及び飲食店にて3010運動を呼びかけるチラシの掲示及び配架等を行った他、千葉市地方卸売市場にて家庭で食品ロスに取り組むことのできる啓発品(野菜保存袋ベジフレッシュ)を配布するキャンペーンを実施した。 ②高校生以上の学生を対象とした食品ロス削減のワークショップを開催した(10/21、イオンコンパス幕張会議室)。	①ホテル6か所、飲食店30か所、啓発チラシ数 2,000部、啓発品数 1,000個 ②参加人数 14人	・食べきりキャンペーン 食品ロス削減に係る啓発品を製作し、飲食店等と連携した「食べきりキャンペーン」を実施する。 * 実施時期:未定 ・高校生以上の学生を対象とした食品ロス削減のワークショップの開催 食品ロスについての講義、問題解決に向けたグループディスカッション等 * 実施時期:10月
82		新規	有機農産物を活用した給食のモデル実施と有機栽培について伝える取組み	・有機農産物を学校給食に取り入れる日に合わせて有機農産物の生産者による出張授業を実施し、児童及び保護者等に有機農産物の栽培過程や栽培の苦労、千葉市の農業について伝えます。	小学生 保護者		○		○	○			教育委員会 保健体育課	・市内産有機農産物を学校給食に取り入れ、生産者による出張授業を実施した。栽培過程や栽培の苦労、千葉市の農業について伝えることで、児童や保護者は食に対して興味を高めた。	小学校 1校	・市内産有機農産物コマツナを学校給食に取り入れる。また、有機農産物の生産者による出張授業を行い、児童及び児童を介してその保護者等に食と農に対する関心を高める。

No	基本施策	方向性	取組み	内容	対象	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	関係機関	所管	実施内容			
														概要	令和5年度事業	令和6年度実施計画	
83	4 食の安全・安心等に関する情報の提供	継続	食に関する講座・啓発の実施	・講座や啓発を行い、食に関する知識の普及啓発を図ります。	市民・団体	○	○	○	○	○	○	○	市民局 消費生活センター	・食品表示に関する講座を開催し、普及啓発を行った。	講座「知っておきたい！食品表示」参加者：23人	・食品表示、健康や栄養に関する表示等について、講座やイベント等により普及啓発を行う。	
84		継続	市民が行う食育活動の推進・支援	・食育に関する活動を行う団体や個人の支援を実施します。	市民・団体	○	○	○	○	○	○	○	市民局 消費生活センター	・ちばし消費者応援団事業を通じ、食育に関する活動を行う団体に対して活動の場の貸し出しなどの支援を行った。	—	・ちばし消費者応援団事業を通じ、食育に関する活動を行う団体に対して活動の場の貸し出しなどの支援を行う。	
85		継続	ホームページ等による情報提供	・ホームページ、情報紙、パンフレットなど各種媒体を用いて食品の安全等に関する情報提供を迅速かつわかりやすく提供します。	市民・団体	○	○	○	○	○	○	○	市民局 消費生活センター	・食品表示、健康や栄養に関する表示等について、消費生活情報紙や食育情報誌への記事掲載、パンフレットの配架により情報提供を行った。	—	・食品表示、健康や栄養に関する表示等について、パンフレットの配架、消費生活情報紙等やホームページによる情報提供を行う。	
85		継続	ホームページ等による情報提供	・ホームページ、情報紙、パンフレットなど各種媒体を用いて食品の安全等に関する情報提供を迅速かつわかりやすく提供します。	市民	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局 生活衛生課	・食品の放射性物質関係情報：食品の放射性物質検査結果 18検体 ・食品衛生法違反者の公表：違反者公表 食中毒事件 1回、違反食品 2回 ・市内食品等事業者からの届出に係る食品の自主回収情報：自主回収 36回 ・監視指導計画に係る情報提供：パブリックコメント手続きの実施、監視指導計画の実施結果の公表、食中毒注意報及び警報の発令 ※その他、国、県等からの通知に基づいて食品衛生に係る最新情報を提供。	—	①食品の放射性物質関係情報 ②食品衛生法違反者の公表 ③食品の自主回収に係る情報 ④食品衛生に係る最新の情報 ⑤監視指導関係	
86		継続	食品表示法に基づく食品の表示指導	・食品関連事業者に対して原料原産地表示、アレルギー表示、栄養成分表示など適切な食品表示を行うよう指導します。また、消費者に対して正しい表示の知識を普及啓発するためホームページ等で情報提供します。	市民 食品事業者	○ ○	保健福祉局 健康推進課 (保健所食品安全課) 保健福祉局 生活衛生課 (保健所食品安全課)	・食品関連事業者に対する指導：食品関連事業者からの個別表示相談の実施 ・市民向け食品表示に係る講演会の実施、開催日：令和6年3月9日、講師：保健所食品安全課 ・食品関連事業及び消費者へ情報提供：窓口にて食品表示の啓発パンフレット等を配架、市ホームページに情報を掲載	市民向け食品表示に係る講演会の実施 開催場所：千葉市こども交流館4階 多目的室 参加者数：11人	・食品事業者向け研修会の開催。 ・市民向け食品表示講習会の開催。 ・食品関連事業者向け及び消費者の理解促進を目的とした食品表示ホームページの整備。 ・食品関連事業者からの個別表示相談を実施。							
87		継続	食品衛生に関する講習会の実施	・事業者や従業員向けの講習会を実施するほか、市民等からの依頼に職員を派遣し、食品衛生に関する知識の普及啓発を図ります。	市民 食品事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局 生活衛生課 (保健所食品安全課)	・営業者、消費者等を対象とした衛生講習会の実施 ・営業者、食品等取扱者対象の衛生講習会の実施 集合形式 55回 2,221人 eラーニング 149人 ・消費者対象の衛生講習会の実施 4回 90人	—	・営業者、消費者等と対象とした衛生講習会の実施。
88		継続	リスクコミュニケーションの推進	・食の安全に関する講演会、食品衛生監視指導計画に関する意見交換会等を実施します。	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局 生活衛生課	・食の安全に関する講演会・意見交換会の実施 開催日：令和6年2月1日 講演名：食品添加物の役割とその安全性 講演者：一般社団法人日本食品添加物協会 川岸 昇一 ・千葉市食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメント手続きの実施 募集期間：令和6年1月4日から2月5日	・食の安全に関する講演会・意見交換会の実施 開催場所：千葉市役所 正庁、参加者数：37人 ・千葉市食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメントの実施 募集結果：3人から18件の意見提出	・食の安全に関する講演会及び令和7年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に関する意見交換会の実施 * 令和7年1月30日に開催予定 ・令和7年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメントの実施 * 令和8年1月～2月に意見募集予定
89		継続	食品衛生監視指導計画策定・結果公表	・保健所等が実施する食品営業施設等の立入検査や食品、添加物等の試験検査について年間計画を策定し、その結果を公表します。	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局 生活衛生課	・食品衛生監視指導計画に基づく監視指導及び検査の実施 監視指導件数 要許可施設 6,024件、届出対象施設2,290件 検査結果 検体数440検体 ・監視指導計画の策定及び実施結果 市ホームページにて公表	—	・令和6年度食品衛生監視指導計画実施結果の公表。 ・令和7年度食品衛生監視指導計画策定のためのパブリックコメントの実施及び計画の公表。
90		継続	食品衛生に関する広報活動の実施	・市政だより、SNS等により、食中毒予防等食品衛生に関する広報活動を実施します。	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局 生活衛生課	・市政だよりへ、食品衛生夏期対策期間等を掲載 6月1日号及び8月1日号に掲載 ・広報活動 一般社団法人千葉市食品衛生協会を通じて、市内施設への啓発物の設置、市民へ食中毒予防啓発のリーフレットやうちわを配布。 ・食中毒注意報、警報の周知 市ホームページ及びSNSに掲載	—	・市政だよりにより食品衛生夏期対策期間等を掲載。 ・一般社団法人千葉市食品衛生協会を通じて、市内施設への啓発物の設置、市民へ食中毒予防啓発のリーフレット配架等により市民への周知を行う。 ・食中毒注意報、警報の周知。
91		継続	自主的な衛生管理体制の推進	・食品衛生推進員による巡回指導を通じ、事業者によるHACCP（ハザップ）に沿った自主的な衛生管理体制の推進を図ります。	市民 食品事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局 生活衛生課	・食品衛生推進員による食品営業施設等の巡回指導 食品衛生推進員に、食品営業施設等の巡回指導を実施させ食品関係団体等における自主管理体制の促進に努めた。	◆食品衛生推進員による食品営業施設等の巡回指導 活動人数 延87人、自主管理指導施設 延1,017施設	・食品衛生推進員による巡回指導を通じ、HACCP（ハザップ）制度の周知及び制度化後の事業者による自主的な衛生管理体制の推進

第4次千葉市食育推進計画取組一覧【千葉市】

No	基本施策	方向性	取組み	内容	対象	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	関係機関	所管	実施内容			
														概要	令和5年度事業	令和6年度実施計画	
92	5	(2) 食育推進運動の展開	継続	食育啓発イベント等の開催	市民	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課	・多くの市民に食に関する情報を提供するため、千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会委員の所属団体と庁内関係課の協力を得て、普及啓発イベントとして「食育のつどい」を美浜区のイオンマリニピア店で行った。	参加者数 延1,281人	・食育月間普及イベント「食育のつどい2024」パネル展を6月に生涯学習センターと市役所で実施し、イベントをベリエ千葉で11月に実施する。 内容:食育の関係機関・団体等による食育の取組み紹介等	
93			継続	市民健康づくり大会の開催	市民	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課	・栄養相談やお薬相談、骨密度測定や血管年齢測定などを通じ、健康づくりに関する普及啓発を行った。	参加者数 849人	・市民健康づくり大会 *開催日:10月19日(土) *会場:きぼーるアトリウム *内容:健康相談、骨密度測定、親子料理教室など	
94			継続	食育に関するホームページの充実	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課	・市ホームページに食育推進のためのイベント情報や、望ましい食生活を実践するための情報(食事のバランス等)を掲載し、栄養・食生活に関する正しい知識を幅広く周知した。	-	・市ホームページ「食育情報」 *食育に関する情報を提供します。 *内容:保育所、認定こども園、幼稚園、学校や関係機関・団体等の食育の取組み紹介、食の安全、地産地消、健康づくりに関することなど
95	5	(2) 関係機関・団体等との連携・協力体制の確立	継続	地域における食のネットワークの体制づくり	市民	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・各区健康課において年1回、地域食生活連絡会を実施。R5年度は対面での開催とし、内容は区による特性はあるが、減塩をテーマに情報交換を実施した。	6会場 参加者数 194人	・地域食生活連絡会 各区健康課において年1回、地域食生活連絡会を実施。内容は区による特性はあるが、「朝食」をテーマに情報交換を実施する。	
96			継続	健康づくりのネットワークを活用した食育の推進	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・地域の関係者等による情報共有と啓発方法の検討等を担う「地域健康づくり支援連絡会」を6区年2回ずつ合計12回開催し地区の課題について検討した。また、健康づくり情報を掲載した「健康づくり支援マップ」の内容に、各区の特性を踏まえた食事に関する情報やレシピ等を掲載し、市民による主体的な健康づくりの情報を発信した。	健康づくり支援連絡会 各区2回ずつ合計12回 マップ配布数 各区6,000部	・健康づくり支援連絡会 各区2回開催し、健康づくりの情報や地区の課題について情報共有する。 ・健康づくり支援マップ 各区6,000部(合計36,000部)発行し、事業や関係機関等での配布を行い健康づくりの普及啓発を行う。
			97	継続	食育推進員の育成・支援	市民				○	○	○			保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・6回1コースの養成講座を開催(開催場所は、毎年6区で輪番。R5は緑区で実施。)し、食育推進員の増員に務めた。	養成講座修了者数 29人